

【令和7年10月26日】

総合旅行業務取扱管理者試験問題用紙

第 1 時 限 目	受 験 区 分 (受験番号の頭の アルファベット)	試 験 時 間	受 験 科 目	問 題 用 紙
	A、B、C、D	11:00～12:20 (80分)	① 旅行業法令(旅行業法及びこれに基づく命令)	1 頁～ 9 頁
			② 約款(旅行業約款、運送約款及び宿泊約款)	10 頁～ 21 頁
	E、F、G、H	11:00～11:40 (40分)	② 約款(旅行業約款、運送約款及び宿泊約款)	10 頁～ 21 頁

※※ 注 意 ※※

1. 開始の合図があるまで、問題用紙は開かないでください。
2.

受験区分が A、B、C、D の受験者は、①旅行業法令と②約款を解答してください。
 受験区分が E、F、G、H の受験者は、②約款を解答してください。
3. 解答用紙の解答欄は、左側が①旅行業法令、右側が②約款となります。
4. 解答は問題の指示に従い、解答用紙の解答欄にマークしてください。
5. 頁の欠落や印刷の不鮮明なものがありましたら、着席したまま手を挙げてください。
問題の内容に関する質問にはお答えできません。
6. 試験問題の配点は、問題用紙及び解答用紙に明示しています。
7. 受験区分が A、B、C、E、G、H の受験者は、第 2 時限を 13 時 30 分より開始しますので、13 時 10 分までに受験教室に戻ってください。
8. 出題の根拠となる法令・規則に関しては、令和 7 年 8 月 1 日現在施行、有効なものとしします。
9. 試験結果については、令和 7 年 12 月 11 日（予定）に当協会ホームページにおいて、合格基準、合格者一覧（試験地・受験番号のみ）を掲載し、受験者のマイページに通知します。なお、受験者個人の解答状況及び得点等に関してはお答えできません。
10. 試験不合格者のうち、試験科目「国内旅行実務」「海外旅行実務」のそれぞれの科目の合格基準に達した人は、翌年度の試験に限り、合格基準に達した科目の受験を免除します。試験結果通知の際、試験不合格を通知するとともに、当該科目の合否についても通知をします。
 ※科目合格制度は、国内旅行実務・海外旅行実務にのみ適用されます。旅行業法令・約款には適用されませんので、通知書には旅行業法令・約款の科目合否は掲載されません。

① 旅行業法及びこれに基づく命令

第1問 以下の問1.～問10.の各設問について、該当するものをそれぞれの選択肢から一つ選び、問11.～問25.の各設問について、該当するものをそれぞれの選択肢からすべて選び、解答用紙にマークしなさい。(配点 4点×25)

問1. 登録業務範囲に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a. 地域限定旅行業者は、第1種旅行業者が実施する本邦外の企画旅行（参加する旅行者の募集をすることにより実施するものに限る。）について、法第14条の2第1項の規定により、当該旅行業者を代理して企画旅行契約を締結することができる。
- b. 第2種旅行業者は、本邦外の企画旅行（参加する旅行者の募集をすることにより実施するものに限る。）を実施することができる。
- c. 第3種旅行業者は、すべての旅行業務の範囲が一の自らの営業所の存する市町村（特別区を含む。）の区域、これに隣接する市町村の区域及び観光庁長官の定める区域内に限定される。
- d. 旅行業者代理業者は、所属旅行業者の委託により、自ら企画旅行を実施することができる。

問2. 旅行業又は旅行業者代理業の登録の拒否事由に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 道路交通法に違反して拘禁刑に処せられ、その執行が終わった日から5年を経過していない者は登録が拒否される。
- b. 法人であって、その役員の中に、精神の機能の障害により旅行業又は旅行業者代理業を適正に遂行するに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者があるものは登録が拒否される。
- c. 営業所ごとに法の規定による旅程管理業務を行う主任の者を確実に選任すると認められない者は登録が拒否される。
- d. 第1種旅行業を営もうとする者であって、登録の申請にあたって、その基準資産額が3,000万円未満の者は登録が拒否される。

問3. 旅行業約款に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 登録行政庁が旅行業約款を認可するときの基準の一つとして、旅行者の正当な利益を害するおそれがないものであることが定められている。
- b. 旅行者等は、法第14条の2第1項又は第2項の規定により、他の旅行者を代理して企画旅行契約を締結することができる者にあつては、当該他の旅行者の旅行業約款をその営業所において、旅行者に見やすいように掲示し、又は旅行者が閲覧することができるように備え置かなければならない。
- c. 旅行者が現に定めている旅行業約款を標準旅行業約款と同一のものに変更したときは、その旅行業約款については登録行政庁の認可を受けたものとみなす。
- d. 保証社員である旅行者の旅行業約款にあつては、その者に係る弁済業務保証金からの弁済限度額を変更しようとするときは、登録行政庁の認可を受けなければならない。

問4. 取引条件の説明及び取引条件の説明をする際に交付する国土交通省令・内閣府令で定める事項を記載した書面に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a. 旅行者等は、旅行者と企画旅行契約を締結しようとするときは、旅程管理業務を行う者の同行の有無を説明しなければならない。
- b. 旅行者等は、旅行者と手配旅行契約を締結しようとするときで、旅行業務として住宅宿泊事業法第2条第8項第1号に掲げる行為を取り扱う場合は、宿泊サービス提供契約を締結する住宅宿泊事業者の商号、名称又は氏名及び届出番号並びに旅行者が宿泊する届出住宅について説明しなければならない。
- c. 旅行者等は、対価と引換えに、法第12条の5に規定するサービスの提供を受ける権利を表示した書面を交付する場合であっても、書面を交付しなければならない。
- d. 旅行者は、旅行に関する相談に応ずる行為に係る旅行業務について契約を締結しようとするときは、契約の申込方法及び契約の成立に関する事項を書面に記載しなければならない。

問5. 旅行業務に関し契約を締結したときに交付する国土交通省令・内閣府令で定める事項を記載した書面に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a. 旅行者は、旅行に関する相談に応ずる行為に係る旅行業務について旅行者と契約を締結したときは、遅滞なく、書面を交付しなければならない。
- b. 旅行者等は、旅行業務に関し取引をする者（旅行者を除く。）と旅行業務に関し契約を締結したときは、国土交通省令で定める場合を除き、当該契約に係る契約の変更及び解除に関する事項を書面に記載しなければならない。
- c. 旅行者等は、旅行者と企画旅行契約を締結したときは、当該契約に係る契約の申込方法及び契約の成立に関する事項を書面に記載しなければならない。
- d. 旅行者等は、旅行者と手配旅行契約を締結した場合にあつては、契約締結の年月日を書面に記載しなければならない。

問6. 旅程管理業務を行う者のうち主任の者に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 旅程管理業務を行う者として旅行業者によって選任される者のうち主任の者は、法第6条第1項第1号から第6号までのいずれにも該当しない者であって、登録研修機関が実施する旅程管理研修の課程を修了し、かつ、旅行の目的地を勘案して国土交通省令で定める旅程管理業務に関する実務の経験を有するものでなければならない。
- b. 旅程管理業務を行う者として旅行業者により選任される者のうち主任の者となるための国土交通省令で定める旅程管理業務に関する実務の経験は、旅程管理研修の課程を修了した日から1年以内に1回以上の旅程管理業務に従事した経験に限られる。
- c. 本邦外の旅行に参加する旅行者に同行して、旅程管理業務を行う者のうち主任の者が有していなければならない実務の経験は、本邦外の旅行に関する旅程管理業務に従事したものに限られる。
- d. 法の規定に適合する者の指導による旅程管理業務に相当する実務の研修を受けた経験は、当該研修を受けた地域を目的地とする旅行に係る旅程管理業務に従事した経験とみなす。

問7. 受託契約に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a. 旅行業者は、他の旅行業者が実施する企画旅行（参加する旅行者の募集をすることにより実施するものに限る。）について、受託契約を締結しようとするときは、当該他の旅行業者を所属旅行業者とする旅行業者代理業の登録を受けなければならない。
- b. 受託契約においては、委託旅行業者を代理して企画旅行契約を締結することができる受託旅行業者又はその受託旅行業者代理業者の営業所を定めることを要しない。
- c. 受託旅行業者は、受託契約に基づく業務を他の旅行業者に再委託することはできない。
- d. 旅行業者代理業者は、所属旅行業者の承諾を得れば、他の旅行業者と直接受託契約を締結することができる。

問8. 登録の取消し等に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a. 登録行政庁は、旅行業者等が登録を受けてから6月以内に事業を開始せず、又は引き続き6月以上事業を行っていないと認めるときは、登録を取り消すことができる。
- b. 登録行政庁は、旅行業者等が法人であって、登録当時その役員のうちに、登録の申請の3年前に公職選挙法に違反して罰金の刑に処せられた者がいたことが判明したときは、当該旅行業者等に対し、6月以内の期間を定めて業務の全部又は一部の停止を命ずることができる。
- c. 登録行政庁は、旅行業者が不正の手段により有効期間の更新の登録を受けたときは、当該旅行業者に対し、6月以内の期間を定めて業務の全部又は一部の停止を命じ、又は登録を取り消すことができる。
- d. 登録行政庁は、旅行業者が登録申請時に営業保証金を供託していなかったことが判明したときは、当該旅行業者に対して、6月以内の期間を定めて業務の全部又は一部の停止を命じ、又は登録を取り消すことができる。

問9. 旅行サービス手配業に関する次の記述から、正しいものだけをすべて選んでいるものはどれか。

- (ア) 旅行サービス手配業者は、旅行サービス手配業務に関し取引をする者に対し、法令に違反する行為を行うことをあっせんし、又はその行為を行うことに関し便宜を供与する行為をしてはならない。
- (イ) 旅行サービス手配業者は、営業所ごとに、1人以上の旅行サービス手配業務取扱管理者を選任しなければならない。
- (ウ) 旅行サービス手配業務取扱管理者が管理及び監督すべき職務として、旅行に関する計画の作成に関する事項が定められている。
- (エ) 旅行サービス手配業の登録の有効期間は、登録の日の翌日から起算して5年である。

- a. (ア)(イ) b. (イ)(エ) c. (ウ)(エ) d. (ア)(イ)(ウ)

問10. 旅行業協会が行う苦情の解決に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 旅行業協会は、旅行者又は旅行に関するサービスを提供する者から旅行業協会の社員が取り扱った旅行業務に関する苦情について解決の申出があったときは、当該社員に対し、必ず苦情の解決のための方法を具体的に示さなければならない。
- b. 旅行業協会は、旅行者から申出のあった旅行業者等が取り扱った旅行業務に関する苦情の解決について、必要があると認めるときは、当該旅行業者等に対し、資料の提出を求めることができる。
- c. 社員は、旅行業協会から苦情の解決について、必要な資料の提出を求められたときは、正当な理由がないのに、これを拒んではならない。
- d. 旅行業協会は、旅行者又は旅行に関するサービスを提供する者から旅行業者等又は旅行サービス手配業者が取り扱った旅行業務又は旅行サービス手配業務に関する苦情について解決の申出、当該苦情に係る事情及びその解決の結果について社員に周知させなければならない。

問11. 次の記述のうち、「法第1条（目的）」に定められているものをすべて選びなさい。

- a. 旅行業等を営む者の業務の適正な運営の確保
- b. 旅行者の利便の増進
- c. 旅行業務に関する取引の公正の維持
- d. 旅行業等を営む者について登録制度を実施

問12. 報酬を得て、次の行為を事業として行う場合、旅行業又は旅行業者代理業の登録を要するものをすべて選びなさい。

- a. 特定非営利活動法人（NPO 法人）が、観光振興を目的としたイベントに参加する人のために、他人の経営するホテルの宿泊を予約する行為
- b. バス会社が、旅行業者が実施する企画旅行（参加する旅行者を募集して実施するものに限る。）について、当該旅行業者を代理して旅行者と企画旅行契約を締結する行為
- c. 船舶会社が、自社で保有するクルーズ船の乗船者に、寄港地で他人が経営する貸切バスを手配し、観光施設の見学を組合せた日帰り旅行を販売する行為
- d. コンビニエンスストアを営む者が、スポーツ観戦や観劇のチケットを販売する行為

問13. 旅行業又は旅行業者代理業の登録に関する次の記述のうち、正しいものをすべて選びなさい。

- a. 旅行業の新規登録及び更新登録又は旅行業者代理業の新規登録を受けようとする者は、事業の計画その他の国土交通省令で定める事項を記載した書類を申請書に添付して登録行政庁に提出しなければならない。
- b. 旅行業の更新登録の申請をしようとする者は、有効期間の満了の日の前日の2月前までに、登録行政庁に更新登録申請書を提出しなければならない。
- c. 旅行業者代理業者が、所属旅行業者を変更しようとする場合は、新たな旅行業者を所属旅行業者として、主たる営業所の所在地を管轄する都道府県知事に変更登録申請書を提出しなければならない。
- d. 第1種旅行業への変更登録の申請をしようとする第3種旅行業者は、観光庁長官に変更登録申請書を提出しなければならない。

問14. 営業保証金制度に関する次の記述のうち、正しいものをすべて選びなさい。

- a. 旅行業者等は、毎事業年度終了後 100 日以内に、その事業年度における旅行業務に関する旅行者との取引の額を登録行政庁に報告しなければならない。
- b. 旅行業者は、変更登録を受けた場合において、その供託している営業保証金の額が国土交通省令で定めるところにより算定した額を超えることとなるときは、その超える額の営業保証金を取り戻すことができる。
- c. 旅行業者又は当該旅行業者を所属旅行業者とする旅行業者代理業者と旅行業務に関し取引をしたすべての者は、その取引によって生じた債権に関し、当該旅行業者が供託している営業保証金について、その債権の弁済を受ける権利を有する。
- d. 旅行業者は、営業保証金の供託をし、供託物受入れの記載のある供託書の写しを添付し、その旨を登録行政庁に届出をした後でなければ、その事業を開始してはならない。

問15. 次の記述のうち、旅行業務取扱管理者が管理及び監督しなければならない職務として定められているものをすべて選びなさい。

- a. 法第 12 条の 4 の規定による取引条件の説明に関する事項
- b. 旅行に関する苦情の処理に関する事項
- c. 法第 12 条の 10 の規定による企画旅行の円滑な実施のための措置に関する事項
- d. 取引の公正、旅行の安全及び旅行者の利便を確保するため必要な事項として観光庁長官が定める事項

問16. 旅行業務取扱管理者の選任に関する次の記述のうち、正しいものをすべて選びなさい。

- a. 旅行業者等は、その営業所において選任している旅行業務取扱管理者について、5 年ごとに旅行業協会が実施する研修を受けさせなければならないが、これを遵守していないと認めるときは、登録行政庁及び消費者庁長官がその者に対し、期間を定めて、必要な措置をとるべきことを勧告することができる。
- b. 旅行業者等は、本邦内の旅行のうち、拠点区域内のもののみについて旅行業務を取り扱う営業所にあつては、法第 6 条第 1 項第 1 号から第 6 号までのいずれにも該当しない者であつて、地域限定旅行業務取扱管理者試験（当該営業所の所在する地域に係るものに限る。）に合格した者を旅行業務取扱管理者として選任することで足りる。
- c. 旅行業者等は、旅行業務を取り扱う者が 1 人である営業所についても、旅行業務取扱管理者を選任しなければならない。
- d. 旅行業者等は、その営業所の旅行業務取扱管理者として選任した者の全てが欠けるに至ったときは、新たに旅行業務取扱管理者を選任するまでの間、その営業所において旅行に関する相談に応ずる行為であれば、契約を締結することができる。

問17. 旅行業務の取扱いの料金（企画旅行に係るものを除く。）に関する次の記述のうち、正しいものをすべて選びなさい。

- a. 旅行業者は、事業の開始前に、旅行業務の取扱いの料金を定め、登録行政庁の認可を受けなければならない。
- b. 旅行業者は、旅行業務の取扱いの料金を変更したときは、遅滞なく、登録行政庁にその旨を届け出なければならない。
- c. 旅行業者代理業者は、その営業所において、所属旅行業者が定めた旅行業務の取扱いの料金を、旅行者に見やすいように掲示しなければならない。
- d. 旅行業務の取扱いの料金は、契約の種類及び内容に応じて定率、定額その他の方法により定められ、旅行者にとって明確なものでなければならない。

問18. 旅行業務取扱管理者の証明書の提示及び外務員の証明書携帯等に関する次の記述のうち、誤っているものをすべて選びなさい。

- a. 外務員は、旅行者が悪意であったときを除き、その所属する旅行業者等に代わって、旅行者との旅行業務に関する取引についての一切の行為を行う権限を有するものとみなされる。
- b. 外務員は、旅行者から請求があったときに限り、国土交通省令で定める様式による外務員の証明書を提示しなければならない。
- c. 旅行業者等は、外務員の証明書を携帯させなければ、その者を外務員としての業務に従事させてはならない。
- d. 旅行業務取扱管理者は、旅行者から請求があったときは、国土交通省令で定める様式による旅行業務取扱管理者の証明書を提示しなければならない。

問19. 次の記述のうち、登録行政庁が旅行業者等に命ずることができる措置（業務改善命令）として定められているものをすべて選びなさい。

- a. 旅行業約款を変更すること。
- b. 旅行業務取扱管理者を解任すること。
- c. 企画旅行に係る旅程管理のための措置を確実に実施すること。
- d. 旅行業務の取扱いの料金又は企画旅行に関し旅行者から収受する対価を変更すること。

問20. 企画旅行に参加する旅行者を募集するための広告に関する次の記述のうち、誤っているものをすべて選びなさい。

- a. 旅行者が旅行者等に支払うべき対価が出発日より異なる場合は、広告にはその最低額のみを表示することで足りる。
- b. 広告には、企画旅行を実施する旅行者の営業所において選任されている旅行業務取扱管理者の氏名を表示しなければならない。
- c. 広告において、企画者以外の者の氏名又は名称を表示する場合は、文字の大きさ等に留意して、企画者の氏名又は名称の明確性を確保しなければならない。
- d. 旅行者代理業者は、本邦外の企画旅行の広告を一切行うことができない。

問21. 次の記述のうち、旅行業務について広告をするときに誇大表示をしてはならない事項として定められているものをすべて選びなさい。

- a. 旅行中の旅行者の負担に関する事項
- b. 旅行者等の業務の範囲、資力又は信用に関する事項
- c. 感染症の発生の状況その他の旅行地における衛生に関する事項
- d. 旅行地における旅行者の安全の確保に関する事項

問22. 企画旅行の円滑な実施のための措置に関する次の記述のうち、正しいものをすべて選びなさい。

- a. 旅行者は、旅行者からの依頼により旅行に関する計画を作成し実施する旅行においては、旅程管理のための措置を講じることを要しない。
- b. 旅行者は、本邦内の旅行であって、契約の締結の前に旅行者に旅程管理の措置を講じない旨を説明し、かつ、当該旅行に関する計画に定めるサービスの提供を受ける権利を表示した書面を交付した場合は、旅行地において当該サービスの提供を受けるために必要な手続の実施その他の措置を講じることを要しない。
- c. 旅行者は、参加する旅行者の募集をすることにより実施する旅行においては、旅行に関する計画に定めるサービスの旅行者への確実な提供を確保するために募集の開始前に必要な予約その他の措置を講じなければならない。
- d. 旅行者は、旅行に関する計画における2人以上の旅行者が同一の日程により行動することを要する区間における円滑な旅行の実施を確保するために必要な集合時刻、集合場所その他の事項に関する指示をしなければならない。

問23. 次の記述のうち、旅行業者等がしてはならない行為に該当するものをすべて選びなさい。

- a. 旅行業務に関し取引をした者に対し、その取引によって生じた債務の履行を不当に遅延する行為
- b. 旅行業者等の名義を、他人に旅行業又は旅行業者代理業のために利用させる行為
- c. 旅行業務に関し取引をする者に対し、その取引に関する重要な事項について、故意に事実を告げず、又は不実のことを告げる行為
- d. 営業所において掲示した旅行業務の取扱いの料金（企画旅行に係るものを除く。）を超えて料金を収受する行為

問24. 次の記述のうち、旅行業協会が適正かつ確実に実施しなければならない業務として定められていないものをすべて選びなさい。

- a. 旅行業務又は旅行サービス手配業務の適切な運営を確保するための旅行業者等又は旅行サービス手配業者に対する指導
- b. 旅行業者から手配依頼を受けた運送等サービスを提供した者に対し、その取引によって生じた債権に関し弁済をする業務
- c. 旅行業者の取り扱った旅行業務に関する旅行者からの苦情の解決のために行う当該旅行業者の営業所への立入調査
- d. 旅行業務又は旅行サービス手配業務の取扱いに従事する者に対する研修

問25. 雑則及び罰則に関する次の記述のうち、正しいものをすべて選びなさい。

- a. 法第 11 条の 2 第 1 項の規定に違反して、営業所ごとに 1 人以上の旅行業務取扱管理者を選任しなかった者は、30 万円以下の罰金に処せられる。
- b. 法第 12 条の 5 の規定に違反して、旅行業者等が、旅行契約締結後に遅滞なく交付すべき書面を交付せず、又は虚偽の記載若しくは表示をした書面を交付する行為は、罰則の対象となる。
- c. 登録行政庁の行う登録を受けず旅行業を営んだ者は、1 年以下の拘禁刑若しくは 100 万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。
- d. 観光庁長官は、法第 71 条の規定に基づき、法令違反行為を行った者の氏名を一般に公表しようとするときは、あらかじめ、当該法令違反行為を行った者に対して意見を述べる機会を与えることを要しない。